

証券コード 7003

平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区築地5丁目6番4号
(本社事務所)
東京都中央区日本橋1丁目3番16号
三井造船株式会社
代表取締役社長 加藤 泰彦

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネット上の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードをご入力の上、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、後記の「インターネットによる議決権行使について」（38頁～39頁）をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
日本橋区民センター内
日本橋公会堂 「4Fホール」
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第108期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
- (1) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.mes.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mes.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(株主総会招集通知添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新興国ではインフレや金融引締めの影響があったものの堅調に推移しており、欧米経済も新興国の需要増加にけん引されて緩やかな景気回復が続いていますが、資源高や中東・北アフリカ情勢、欧州の財政不安などにより先行きは不透明な状況にあります。

国内経済は、アジア新興国への輸出増加などにより上半期は穏やかな景気回復が続いたものの、並行して急激な円高が進行し、当期後半は円相場の高止まり、景気対策効果の一巡や資源価格の上昇などにより足踏み状態となりました。さらに、3月には東日本大震災が発生し、先行きの懸念が増大しております。

このような状況下、当社グループは08中計（2008年度から2010年度までの経営計画）の最終年度として、(1)中核・成長事業の深化と進化 (2)新規事業の創出 (3)経営基盤の深化に取り組むとともに生産性の向上や資機材、固定費等のコスト削減策を実施してまいりました。

当期の連結受注高は、金融危機後の市況低迷からは回復基調にありますが、回復のスピードは遅く、前期と比べ1,406億円増加の4,997億円となりました。

連結売上高は、前期において、工事進行基準の適用範囲を拡大した反動により船舶部門が大幅な減収となったほか、その他を除く他部門においても減収となったため前期と比べ1,768億円減少の5,892億円となりました。営業利益は、船舶部門が増益となった一方、その他を除く他部門が減益となったことにより前期と比べ41億円減少の389億円となりました。経常利益は、持分法による投資損失を計上したことなどにより前期と比べ58億円減少の362億円に、当期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損、減損損失及び損害賠償金などを計上したことにより前期と比べ62億円減少の135億円となりました。

各部門の状況は次のとおりです。

【船舶部門】

当期の海運市況は、金融危機後の低迷期を脱し、回復基調となりました。新造船発注量は低位ながらも堅調に推移し、当期前半は主にばら積貨物運搬船を中心とした新造船需要の回復がみられ、当社においてもばら積貨物運搬船等を受注しました。

しかしながら、昨年後半からのドライ市況急落の影響により海運市況は低調に転じ、加えて大量の新造船竣工が見込まれる中、船主においては新造船の発注について慎重となる傾向が見られるようになり、ふたたび厳しい受注環境となっております。特に大型ばら積貨物運搬船やコンテナ船市況は今年も多くの新造船が市場に供給されるため、需給ギャップの拡大

が懸念されており、新造船市況の本格的回復にはしばらく時間がかかるものと見込まれます。

このような状況下、当社は引き続き3年弱の工事量を確保していることから、商況、為替、造船用資機材の価格動向など諸要素を勘案しながら、確実に受注を積み上げて行く方針です。また、昨年10月にはCO₂排出量を従来に比べ約30%削減した次世代型の環境対応・低燃費船「neo Supramax 66BC (66,000重量トン型ばら積貨物運搬船)」を市場投入するなど、確固たる技術力を競争力の源泉として、さらなる受注機会の拡大を図りながら事業を推進してまいります。

連結の受注高は、ばら積貨物運搬船のほか、セミオープンハッチ型一般貨物船、冷凍運搬船、修繕船工事、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）などにより前期と比べ1,659億円増加の2,701億円となりました。売上高は、ばら積貨物運搬船、タンカー、冷凍運搬船、FPSOなどの建造が順調に進捗したものの、前期において工事進行基準の適用範囲を拡大したことによる一時的な影響もあり、前期と比べ1,169億円減少の3,126億円に、営業利益は円高の影響があったものの、原価低減施策などにより前期と比べ54億円増加の191億円となりました。

【鉄構建設部門】

コンテナクレーンについては、海上荷動きが金融危機前の水準に回復してきたことにより海外マーケットが動き出し、引合いが増加しております。一方で、円相場が高止まりしている状況下にあることから、当社ではドルコストの比率を高めるべく海外調達や海外生産を進めてまいります。

また、昨今の環境規制の強化に合わせ、各種環境対応技術を盛り込んだ新仕様クレーンの開発を進めており、リチウムイオン電池を搭載した新型ハイブリッド・トランステーナや給電柱との自動脱着装置を搭載した完全電動化トランステーナ、省電力タイプポーテナーなど、社会・顧客のニーズに応えた新技術を備えた製品を市場投入しております。また、ばら積貨物を取り扱う産業用のクレーンにも力を入れており、特に鉄鉱石、石炭等原材料を扱う荷揚げ装置については最新技術を盛り込んだ新仕様の製品により拡販を目指しております。

橋梁については、公共事業の縮減傾向が依然として続いているため、総合評価による競争はさらに激化しておりますが、橋梁価格は最低入札価格制度の効果により安定しておりますので、技術提案力を強化して受注に繋げてまいります。また、社会インフラ整備が進む東南アジアでの橋梁や発電所用土木案件の受注にも注力してまいります。

連結の受注高はコンテナクレーン、橋梁などを受注したものの前期と比べ14億円減少の392億円となりました。売上高は火力発電所用土木工事、橋梁、コンテナクレーンなどがありましたが前期と比べ235億円減少の424億円に、営業利益は前期と比べ28億円減少の18億円となりました。

【機械部門】

船用ディーゼル機関については、市況は厳しいものの生産は順調に推移しており、生産馬力数は前期並みとなりました。

産業機械については、客先の設備投資が延期されたことなどにより受注量は前期を下回る結果となりましたが、往復動圧縮機は海外において大型案件が計画されていることや、回転機でも延期されていた商談が徐々に再開されてきており、今後の受注が期待されます。

一方、主に自動車関連会社に販売しております誘導加熱装置（インダクションヒーター）については、国内の価格競争が激しく、省エネ等の高付加価値化や海外への販売を促進してまいります。

アフターサービスを中心としたLSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）については円高・ユーロ安の影響がありましたが、包括メンテナンス契約の推進による顧客の囲い込みや価格競争力の強化により下半期はディーゼル部品の引合いが増加してきております。

連結の受注高は、船用ディーゼル機関、各種産業用機械及びアフターサービス事業などを受注したものの前期と比べ231億円減少の1,339億円となりました。売上高はこれら製品・事業により前期と比べ179億円減少の1,653億円に、営業利益は前期と比べ34億円減少の227億円となりました。

【プラント部門】

石油・化学業界の市況は、国内、海外とも回復基調にあり、プラントの引合いも増加傾向にあるものの、市況の回復スピードは遅く、大型案件の具体化には多少の時間がかかるものと見込まれます。そのような中で、当社においては、来期前半にかけて具体化する中小型案件を中心に、当期後半から積極的な受注活動を進めてまいりました。

環境関連プラント分野では、バイオマス利活用事業に注力しており、今後、市場の醸成が見込まれる自治体向けバイオガス施設や民間向けの焼酎粕飼料化設備、食品廃棄物飼料化設備等を中心として受注活動を行うとともに、市場が活発になりつつある韓国、中国、東南アジア諸国への輸出も推進してまいります。

連結の受注高は、各種化学プラントや汚泥処理施設などを受注したものの前期と比べ29億円減少の353億円となりました。売上高は各種化学プラントなどにより前期と比べ211億円減少の473億円に、営業損失は前期と比べ38億円増加の59億円となりました。

【その他部門】

その他部門は、情報システムの開発・販売事業、倉庫賃貸業等の各種サービス事業などにより、連結の受注高は前期と比べ22億円増加の211億円に、売上高は前期と比べ27億円増加の216億円に、営業利益は前期と比べ8億円増加の16億円となりました。

【企業集団のセグメント別情報】

(単位 百万円)

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
船 舶	270,094	312,610	543,511
鉄 構 建 設	39,221	42,376	52,248
機 械	133,929	165,309	150,551
プ ラ ン ト	35,326	47,289	50,491
そ の 他	21,122	21,623	2,833
計	499,695	589,209	799,637
う ち 輸 出	277,291	366,047	560,080

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資額は156億円、当社の設備投資額は64億円であります。

その主な内容は、玉野事業所艦船工場及び千葉事業所造船工場におけるショットブラスト装置の代替、玉野事業所ディーゼル部門における生産システムの開発であり、いずれも生産性の向上を目的とした設備投資であります。また、用船業を営む海外子会社において新造船を取得しております。

(3) 資金調達の状況

① 当社の状況

当社は、平成23年1月28日に、償還期限を平成28年1月28日とする第11回無担保社債を100億円、償還期限を平成30年1月26日とする第12回無担保社債を50億円発行しました。

② 子会社の状況

三井海洋開発㈱は、平成22年4月6日に当社及び三井物産㈱を割当先とした発行総額155億88百万円（1株当たり1,732円、発行株式数9百万株）の第三者割当増資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

2008年9月の米国金融機関破綻を契機に世界的な金融危機が広がり実体経済も厳しい状況が続きましたが、各国の景気対策の効果もあり、中国をはじめとする新興国を中心として、景気は回復してきております。しかしながら、中東、北アフリカで新たに発生した混乱等により、先行きは不透明な状況が続いております。当社グループでは、約8,000億円の受注残高を有しておりますが、急激な環境変化と先行きの不透明さに対処して、機敏な経営を行うことを目指しております。

短期的な対応としては、手持ちの受注残高を活かし、一層の費用削減に努め、最大利益の確保を図ります。また、外部環境の変化を常に注視し、リスク管理を行うとともに、経営資源の最適配分に努めてまいります。

中期的には、11中計（中期経営計画）を策定し、その策定作業の中で各事業の将来予測を見直し、メインシナリオを明確にするとともに、各事業の最悪シナリオも想定したコンティンジェンシープランを策定し、それぞれの事業環境変化に機敏に対応してまいります。

受注確保のため、当社グループの総合力を活かした事業横断的なグローバル展開やコストダウン活動を強化するとともに、設備投資の適正化、研究開発費の効率的運用、社外委託業務取り込み等による固定費削減を強力に推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 105 期 (平成19年度)	第 106 期 (平成20年度)	第 107 期 (平成21年度)	第 108 期 (平成22年度)
受 注 高 (百万円)	805,406	801,870	359,066	499,695
売 上 高 (百万円)	659,215	686,655	765,989	589,209
経 常 利 益 (百万円)	32,232	23,415	41,999	36,216
当 期 純 利 益 (百万円)	16,560	10,641	19,652	13,493
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	19.98	12.84	23.72	16.29
総 資 産 (百万円)	711,545	739,302	742,860	686,325
純 資 産 (百万円)	175,642	160,744	180,154	193,748
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	182.60	169.59	193.75	198.40

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 105 期 (平成19年度)	第 106 期 (平成20年度)	第 107 期 (平成21年度)	第 108 期 (平成22年度)
受 注 高 (百万円)	515,361	330,383	185,842	208,357
売 上 高 (百万円)	382,293	393,545	418,407	311,466
経 常 利 益 (百万円)	16,420	13,963	32,270	24,249
当期純利益 (百万円)	7,799	7,130	16,552	5,788
1株当たり当期純利益 (円)	9.41	8.60	19.97	6.99
総 資 産 (百 万 円)	491,120	510,111	488,311	463,519
純 資 産 (百 万 円)	119,143	112,265	128,545	129,711
1株当たり純資産 (円)	143.70	135.41	155.12	156.55

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
三井海洋開発株式会社	20,185百万円	50.1%	海洋構造物の設計、製作、据付
Burmeister&Wain Scandinavian C o n t r a c t o r A / S	150百万DKR	100.0	陸上用ディーゼル発電プラント の建設
ドーピー建設工業株式会社	300百万円	99.9	プレストレスト・コンクリート 構造部の設計、施工
三井造船システム技研株式会社	720百万円	100.0	システムの開発、販売
新潟造船株式会社	475百万円	100.0	船舶の設計、建造、修理

(注) 1. DKR…デンマーククローネ

2. 当社の100%子会社であるMesco Denmark A/Sが、持株会社としてBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの株式を100%保有しております。
3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む計85社であり、持分法適用関連会社は33社であります。
4. 議決権比率は小数第2位以下を切捨てて表示しております。

② 主要な技術提携先

相 手 先	提 携 品 目
MAN Diesel & Turbo SE(ドイツ国)	MAN B&Wディーゼル機関、内燃機関用排ガスターボチャージャー
INBICON A/S(デンマーク国)	バイオエタノール前処理技術
Thomassen Compression Systems (オランダ国)	往復動コンプレッサ装置
ALSTOM Technology LTD.(スイス国)	蒸気タービン
Aspen Technology, Inc.(アメリカ国)	プロセスシミュレーター

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

次に掲げる製品、部品及びこれに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売並びに修理・保守保全に関する事業

区 分	主 要 営 業 品 目
船 舶	ばら積貨物運搬船、鉱石運搬船、原油輸送船、石油製品輸送船、LNG運搬船、LPG運搬船、冷凍運搬船、コンテナ船、自動車運搬船、貨物船、艦艇、巡視船、調査船、練習船、漁業取締船、各種漁船、各種作業船、客船、高速旅客船、水中展望船、石油掘削装置、石油生産プラットフォーム、浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備、防衛関連機器・施設、艦船搭載システム、水中無人探査機、水中テレビロボット
鉄 構 建 設	橋梁、貯槽・特殊構造物、非居住鉄骨建築物、浮体構造物、浮棧橋、浮消波堤、沿岸施設、土木・建築工事、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム
機 械	船用・陸用ディーゼル機関、船用機器、船用・産業用ボイラ、ガスタービン、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、コージェネレーション設備、プロセス機器、パワーシステム、誘導加熱装置、制御システム、半導体関連部材、液晶関連装置
プ ラ ン ト	石油化学プラント、石油精製プラント、無機化学・肥料プラント、エンブラ・ファインプラント、ごみ処理プラント、水処理プラント、排ガス処理プラント、資源リサイクルプラント
そ の 他	情報・通信関連機器、システム開発、物流サービス、NGH関連技術開発、PCB廃棄物処理施設、船舶運航支援サービス、バイオマス発電事業、バイオエタノールプラント

(8) 主要な事業所及び営業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区日本橋1丁目3番16号
葛 西 セ ン タ ー	東京都江戸川区西葛西8丁目4番6号
事 業 所	玉野事業所（岡山県玉野市）、千葉事業所（千葉縣市原市）、大分事業所（大分県大分市）
営 業 所	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、関西支社（大阪）、岡山支店（岡山）、四国支店（高松）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）、東九州支店（大分）、沖縄支店、その他国内2カ所、海外6カ所

(注) 当社は、東京都中央区築地に所有している築地本社ビルの建て替えに伴い、本社事務所を東京都中央区日本橋1丁目3番16号に仮移転しております。

② 子会社

三 井 海 洋 開 発 株 式 会 社	本社：東京都千代田区
Burmeister&Wain Scandinavian Contractor A/S	本社：デンマーク国
ド ー ピ ー 建 設 工 業 株 式 会 社	本社：北海道札幌市
三 井 造 船 シ ス テ ム 技 研 株 式 会 社	本社：千葉県千葉市
新 潟 造 船 株 式 会 社	本社：新潟県新潟市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

部 門	従 業 員 数
船 舶	3,374 名
鉄 構 建 設	843
機 械	2,519
プ ラ ン ト	1,643
そ の 他	1,801
全 社 (共 通)	146
合 計	10,326

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

② 当社の従業員数

従業員数	前年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,412名	39名減少	40.6歳	18.8年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況

① 当社の主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	15,513百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	12,185
中央三井信託銀行株式会社	10,314

② 三井海洋開発株式会社の主要な借入先の状況 (平成22年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	10,882百万円
株式会社三井住友銀行	3,556
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,260

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 ② 発行済株式の総数 普通株式 830,987,176株
 (資本金の額 44,384,954,321円)
 ③ 株 主 数 87,530名
 ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 物 産 株 式 会 社	42,944 千株	5.18 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,045	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,725	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	25,473	3.07
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	25,460	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井信託銀行退職給付信託口)	23,316	2.81
シティバンクホンコンビローチーネットワークライアントホンコン	22,434	2.71
野村信託銀行株式会社(投信口)	16,096	1.94
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	16,002	1.93
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,647	1.65

- (注) 1. 持株比率は自己株式(2,420,249株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に当社が所有していない株式4,000株を含んでおります。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(中央三井信託銀行退職給付信託口)の保有する当社株式は、中央三井信託銀行(株)が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	担 当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長		元 山 登 雄	(社)日本造船工業会会長
代表取締役 社 長		加 藤 泰 彦	—
代表取締役 副 社 長	(社長補佐、管理部門総括、 監査部門、財務部門、経理部 門及びIR・広報部門担当、 輸出管理室長、CCO、CPO)	櫻 井 眞	—
常務取締役	(資材部門、環境安全管理部門) 及び事業所担当)	頼 成 豊	—
常務取締役	(船舶・艦艇事業本部長)	永 田 憲 夫	三井海洋開発(株)取締役
常務取締役	(経営企画部門担当)	増 山 和 雄	—
常務取締役	(事業開発本部長)	神 川 良 一	—
常務取締役	(機械・システム事業本部長)	田 中 孝 雄	—
常務取締役	(鉄構・物流事業本部長)	屋 鋪 一 樹	—
常務取締役	(環境・プラント事業本部長)	山 下 俊 一	三井海洋開発(株)取締役
取 締 役	(営業総括本部長)	岡 田 正 文	—
取 締 役	(技術本部長)	入 江 泰 雄	—
取 締 役	(船舶・艦艇事業本部副事業本 部長、千葉事業所長)	松 田 昭 憲	—
取 締 役	(玉野事業所長)	北 嶋 義 久	—
取 締 役	(総務部門及び人事部門担当、) 総務部長	山 本 隆 樹	—
常勤監査役		齋 藤 良 敏	—
常勤監査役		山 崎 誠	昭和飛行機工業(株)監査役
監 査 役		今 井 和 也	—
監 査 役		矢 作 光 明	(株)日本総合研究所 (代表取締役会長) ソニー(株)取締役、東レ(株)監査役

(注) 1. CCO：コンプライアンスに関する全社統括責任者（Chief Compliance Officer）

2. CPO：個人情報保護統括責任者（Chief Privacy Officer）

3. 監査役今井和也及び監査役矢作光明は、社外監査役であります。

4. 平成23年3月30日付で代表取締役副社長櫻井眞の担当を次のとおり変更しております。
 (旧) 社長補佐、管理部門総括、監査部門担当、輸出管理室長、CCO、CPO
 (新) 社長補佐、管理部門総括、監査部門、財務部門、経理部門及びIR・広報部門担当、輸出管理室長、CCO、CPO
5. 常勤監査役齋藤良敏は、当社の財務・経理部門において長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役今井和也及び監査役矢作光明を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
宮崎俊郎	平成23年3月30日	辞任	取締役（財務部門、経理部門及びIR・広報部門担当） 三井海洋開発(株)取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	16名	515百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	75百万円 (16)
合計	20名	591百万円

- (注) 1. 上記には、平成23年3月30日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成22年6月25日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額630百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額224百万円（取締役16名に対し203百万円、監査役4名に対し20百万円（うち社外監査役2名に対し3百万円））を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役矢作光明は、(株)日本総合研究所の代表取締役会長を兼任しております。当社は、(株)日本総合研究所との間に調査業務委託等の取引関係があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役矢作光明は、ソニー(株)の社外取締役及び東レ(株)の社外監査役を兼任しております。当社は、ソニー(株)との間には特別な関係はありません。当社は、東レ(株)との間に施設使用等の取引関係があります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

社外役員	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 今井和也	14回	93%	13回	92%
監査役 矢作光明	13回	86%	14回	100%

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役今井和也は、出席した取締役会及び監査役会においては、主に総合商社の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

監査役矢作光明は、出席した取締役会及び監査役会においては、主に金融機関の経営者としての経験に基づく経済動向及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

監査役今井和也及び監査役矢作光明は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	226百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 三井海洋開発㈱の海外子会社及び Burmeister&Wain Scandinavian Contractor A/S は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンス等に係る業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し監査役会の同意を得た場合、又は監査役会から請求があった場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、それ以降、内部統制システムのさらなる充実を図るため毎年基本方針の見直しを行っております。直近では平成23年3月31日開催の取締役会において下記のとおり見直し、決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社及び子会社から成る企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努める。
- ロ. 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保を図る。
- ハ. 監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 各経営会議体の運営に関する社内規程に基づき、各経営会議体の事務局は経営の意思決定及び業務執行に係る記録（電磁的記録を含む）を作成し、これを適切に保存、管理する。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営諸活動全般に係るすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認、管理するトータルリスクマネジメントを推進する。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」において迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限に止めることに努める。
- ハ. 経営に対する影響が大きい事業運営上のリスク管理については、「全社リスク管理・決裁規準」に基づき、各事業本部ごとに「本部内リスク管理検討会議」を設置し、自主リスクチェックを行う。
- ニ. 業務執行部門のリスク管理状況については、社長直属で独立性及び客観性を持つ監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告などを行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 定例取締役会並びに必要に応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営戦略会議及び経営会議等の経営会議体を組織し、それぞれの運営規程に定める機能に応じ経営の重要事項を審議し、意思決定を行う。
 - ロ. 業務執行取締役は各経営会議体にて審議、決定された方針に基づき、責任と権限をもって担当部門において効率的に業務執行を行い、その執行状況について3カ月に1回、取締役会にて報告を行うものとする。
 - ハ. 目標の明確な付与、採算確保の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために全社及び各事業本部の目標値を年度予算として策定し、その執行状況について3カ月に1回、業務執行取締役が経営会議構成メンバー他関係者に報告を行うものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制については、「コンプライアンス運営規程」に基づき、代表取締役を委員長、業務執行取締役をコンプライアンスオフィサーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、監視、啓発活動を推進する。
 - ロ. 独占禁止法の遵守については、特に監視活動を強化するため「コンプライアンス委員会」の下部機能として代表取締役を委員長、各管理部門及び各事業本部営業担当の幹部従業員を構成メンバーとする「独占禁止法遵守監視委員会」を設置し、監視を徹底する。
 - ハ. 企業行動規準の遵守については、当社及び子会社の役職員に対する教育、啓発活動を推進し、周知徹底する。
 - ニ. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見のため、コンプライアンス事務局長及び社外弁護士が当社及び当社子会社並びにその取引先の全役職員等から相談や通報を直接受ける「ヘルプライン」（内部通報制度）を設け、公益通報者保護法に準拠した「不正通報、相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性の確保に努める。
 - ホ. コンプライアンス体制については、監査部の内部監査により有効性を検証し、不備があれば是正する。
 - ヘ. 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努め、財務情報他会社情報の開示については、会社情報の情報開示に関する社内規程に基づき適時・適正な開示に努める。
- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 企業集団における「企業理念」、「経営姿勢」及び「行動規準」を定め、これを基礎として各社において必要な体制を整える。
 - ロ. 経営管理については、子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、「グループ経営管理規程」に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて管理、監督を行う。

- ハ. 企業集団における財務報告に係る内部統制については、自己評価によるセルフチェックに加えて、監査部の内部監査による独立的評価により有効性を検証し、不備があれば是正する。
 - ニ. コンプライアンスについては、「コンプライアンス運営規程」を子会社の役職員にも適用するものとし、各子会社においては社長がコンプライアンスオフィサーとして当社の「コンプライアンス委員会」の指導のもとに、各社の実情に応じたコンプライアンス体制を整備する。
 - ホ. 子会社の役職員も「ヘルプライン」の利用対象に含める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織として業務執行部門から独立した「監査役室」を設置し、常勤の使用人を置く。
 - ロ. 監査役室に所属する使用人は監査役の指示により監査役の職務の執行を補助する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室に所属する常勤の使用人は、取締役の指揮・監督を受けないものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 経営会議体規程に基づき監査役は経営戦略会議及び経営会議に出席するものとし、事務局は監査役に議事録を提出するものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行うものとする。
 - ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告するものとする。
 - ニ. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとする。
 - ロ. 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効的な監査が行えるよう協力するものとする。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	686,325	負 債 の 部	492,577
流 動 資 産	355,744	流 動 負 債	333,458
現金及び預金	51,682	支払手形及び買掛金	140,336
受取手形及び売掛金	155,754	短期借入金	58,003
リース債権及びリース投資資産	168	1年内償還予定の社債	10,170
有価証券	1	リース債務	2,617
商品及び製品	2,482	未払法人税等	6,930
仕掛品	38,174	繰延税金負債	466
原材料及び貯蔵品	4,509	前受金	60,855
繰延税金資産	14,619	保証工事引当金	7,038
短期貸付金	66,288	受注工事損失引当金	7,845
その他	24,302	資産除去債務	9
貸倒引当金	△2,240	その他	39,185
固 定 資 産	330,580	固 定 負 債	159,118
有 形 固 定 資 産	221,913	社債	20,880
建物及び構築物	37,544	長期借入金	82,980
機械装置及び運搬具	52,816	リース債務	10,121
土地	115,998	繰延税金負債	903
リース資産	11,895	退職給付引当金	4,830
建設仮勘定	1,409	役員退職慰労引当金	978
その他	2,249	資産除去債務	1,203
無 形 固 定 資 産	12,057	再評価に係る繰延税金負債	33,813
のれん	5,187	その他	3,406
その他	6,869	純 資 産 の 部	193,748
投 資 そ の 他 の 資 産	96,609	株 主 資 本	147,787
投資有価証券	47,206	資本金	44,384
長期貸付金	11,673	資本剰余金	18,178
繰延税金資産	20,245	利益剰余金	85,885
その他	18,146	自己株式	△661
貸倒引当金	△662	その他の包括利益累計額	16,540
資 産 合 計	686,325	その他有価証券評価差額金	4,103
		繰延ヘッジ損益	△2,135
		土地再評価差額金	23,716
		為替換算調整勘定	△9,143
		少 数 株 主 持 分	29,420
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	686,325

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			589,209
売 上 原 価			507,119
売 上 総 利 益			82,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			43,194
営 業 利 益			38,895
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,727		
受 取 配 当 金	834		
有 価 証 券 売 却 益	10		
そ の 他	1,595		4,167
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,544		
退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 額	1,964		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	54		
そ の 他	2,283		6,846
経 常 利 益			36,216
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	140		185
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	245		
減 損 損 失	1,956		
災 害 に よ る 損 失	714		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,854		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	309		
関 係 会 社 清 算 損	568		
損 害 賠 償 金	2,280		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,120		9,051
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			27,350
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,486		
法 人 税 等 調 整 額	△903		12,583
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			14,767
少 数 株 主 利 益			1,273
当 期 純 利 益			13,493

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

項 目	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成22年3月31日残高	44,384	18,178	76,411	△638		138,336
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△4,143			△4,143
当期純利益			13,493			13,493
自己株式の取得				△35		△35
自己株式の処分				12		9
土地再評価差額金取崩額			125			125
海外子会社デリバティブ評価差額金			△12			△12
その他の			13			13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	9,473	△22		9,450
平成23年3月31日残高	44,384	18,178	85,885	△661		147,787

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替調整勘定	その他の利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	4,583	△784	23,841	△5,477	22,164	19,653	180,154
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,143
当期純利益							13,493
自己株式の取得							△35
自己株式の処分							9
土地再評価差額金取崩額							125
海外子会社デリバティブ評価差額金							△12
その他の							13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△480	△1,351	△125	△3,666	△5,623	9,767	4,143
連結会計年度中の変動額合計	△480	△1,351	△125	△3,666	△5,623	9,767	13,594
平成23年3月31日残高	4,103	△2,135	23,716	△9,143	16,540	29,420	193,748

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	463,519	負 債 の 部	333,807
流 動 資 産	196,565	流 動 負 債	222,005
現金及び預金	18,862	支払手形	24,798
受取掛手形	1,962	買掛金	54,958
売掛金	78,209	短期借入金	8,789
有価証券	0	1年内返済予定の長期借入金	19,605
製品	1,956	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	32,445	リース債	2,225
原材料及び貯蔵品	2,541	未払金	4,878
前払費用	596	未払法人税等	2,126
繰延税金資産	9,400	未払費用	14,181
短期貸付	35,846	前受り金	46,234
未収入金	9,928	預り金	18,272
仮払金	6,560	保証工事引当金	3,683
その他金	299	受注工事損失引当金	7,152
固定資産	266,953	災害損失引当金	603
有形固定資産	162,338	その他の	4,496
建物	17,524	固定負債	111,801
構築物	9,828	社債	20,000
船舶	2,064	長期借入金	47,895
機械装置	11,156	リース債	9,444
運搬器具	156	役員退職慰労引当金	948
土地	1,388	関係会社事業損失引当金	2,303
建物	107,952	再評価に係る繰延税金負債	29,888
建設仮勘定	11,125	資産除去債務	604
無形固定資産	3,091	その他の	718
特許権	1,152	純資産の部	129,711
ソフトウェア	1,746	株主資本	106,957
その他資産	192	資本金	44,384
投資その他の資産	101,523	資本剰余金	18,154
投資有価証券	30,472	資本準備金	18,154
関係会社株式	43,750	利益剰余金	45,050
出資	61	その他利益剰余金	45,050
関係会社長期貸付	4,352	固定資産圧縮積立金	2,261
破産更生債権	6,552	繰越利益剰余金	42,789
繰延税金	3	自己株式	△631
繰延税金	7,777	評価・換算差額等	22,754
繰延税金	9,299	その他有価証券評価差額金	4,091
繰延税金	2,173	繰延ヘッジ損益	△72
繰延税金	△2,920	土地再評価差額金	18,735
資産合計	463,519	負債及び純資産合計	463,519

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			311,466
売 上 原 価			265,627
売 上 総 利 益			45,838
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			21,067
営 業 利 益			24,771
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	180		
受 取 配 当 金	3,252		
有 価 証 券 売 却 益	2		
雑 収 益	429		3,863
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,143		
社 債 利 息	346		
退職給付債務会計基準変更時差異償却額	1,769		
雑 損 失	1,124		4,385
経 常 利 益			24,249
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	35		81
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	427		
減 損 損 失	1,630		
災 害 に よ る 損 失	667		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,745		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,261		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	376		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,835		
損 害 賠 償 金	2,280		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	621		11,847
税 引 前 当 期 純 利 益			12,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,334		
法 人 税 等 調 整 額	360		6,695
当 期 純 利 益			5,788

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計		
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 特 別 積 立 金	繰 上 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	44,384	18,154	2,055	678	40,584	43,318	△608	105,249
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立			678		△678	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△473		473	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				△678	678	—		—
剰余金の配当					△4,143	△4,143		△4,143
当期純利益					5,788	5,788		5,788
自己株式の取得							△35	△35
自己株式の処分					△3	△3	12	9
土地再評価差額金取崩額					89	89		89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	205	△678	2,204	1,731	△22	1,708
平成23年3月31日残高	44,384	18,154	2,261	—	42,789	45,050	△631	106,957

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 額 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 計	
平成22年3月31日残高	4,590	△118	18,824		23,296	128,545
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						—
剰余金の配当						△4,143
当期純利益						5,788
自己株式の取得						△35
自己株式の処分						9
土地再評価差額金取崩額						89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△499	46	△89		△542	△542
事業年度中の変動額合計	△499	46	△89		△542	1,165
平成23年3月31日残高	4,091	△72	18,735		22,754	129,711

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、「操業量確保に向けた健全な受注活動、将来の安定に向けた健全な投資、及び将来の事業環境に対応しうる組織体制の整備」を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めました。また、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

三井造船株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤良敏 ㊟

常勤監査役 山崎誠 ㊟

監査役 今井和也 ㊟

監査役 矢作光明 ㊟

(注) 監査役今井和也及び監査役矢作光明は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開のための内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金 銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額3,314,283,708円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月29日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	か とう やす ひこ 加 藤 泰 彦 (昭和22年5月19日)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 MITSUI ZOSEN EUROPE LIMITED社長 平成16年4月 Mitsui Babcock Energy Limited CEO 平成16年6月 当社取締役 Mitsui Babcock Energy Limited担当 (在英国) 平成18年12月 特命事項担当 平成19年6月 代表取締役社長、現在に至る。	67,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	さくら い まこと 櫻 井 真 (昭和22年9月20日)	昭和46年4月 当社入社 平成16年7月 理事、営業総括本部関西支社長 平成17年6月 取締役、玉野事業所長、営業総括本部 関西支社長 平成19年6月 常務取締役、機械・システム事業本部 長 平成21年6月 代表取締役副社長、社長補佐、管理部 門総括、監査部門担当、輸出管理室 長、CCO、CPO、現在に至る。 平成23年3月 財務部門、経理部門及びIR・広報部門 担当、現在に至る。	24,000株
3	た なか たか お 田 中 孝 雄 (昭和25年4月25日)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 機械・システム事業本部ディーゼル工 場技術部長 平成14年10月 機械・システム事業本部事業開発部長 兼NGHプロジェクト室主管 平成17年6月 理事、機械・システム事業本部事業本 部長補佐 平成19年6月 取締役、機械・システム事業本部副事 業本部長兼技術本部副本部長 平成21年6月 常務取締役、機械・システム事業本部 長、現在に至る。	28,000株
4	やま した しゅん いち 山 下 俊 一 (昭和23年8月2日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年1月 プラントエンジニアリング事業本部営 業第二部長 平成15年7月 環境・プラント事業本部プラント営業 部長 平成17年6月 理事、環境・プラント事業本部事業本 部長補佐、プラント営業部長 平成19年6月 取締役 環境・プラント事業本部長、現在に至 る。 平成22年6月 常務取締役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 三井海洋開発(株)取締役	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	おか だ まさ ふみ 岡 田 正文 (昭和25年2月18日)	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 船舶・艦艇事業本部船舶海洋営業部長 平成17年6月 理事、船舶・艦艇事業本部事業本部長 補佐、船舶海洋営業部長 平成18年6月 船舶・艦艇事業本部副事業本部長、千 葉事業所長 平成19年6月 取締役、現在に至る。 平成21年6月 営業総括本部長、現在に至る。	21,000株
6	いり え やす お 入 江 泰 雄 (昭和24年5月21日)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 船舶・艦艇事業本部艦船・特機総括部 艦船設計部長兼事業開発部主管 平成16年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技 術開発部長、事業開発部主管、技術本 部昭島研究センター長 平成19年7月 船舶・艦艇事業本部管理部長兼事業開 発部長、I R室主管 平成20年6月 理事、船舶・艦艇事業本部技術理事 平成21年6月 取締役、技術本部長、現在に至る。	16,000株
7	まつ だ あき のり 松 田 昭 憲 (昭和25年8月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年2月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場生産 計画部長 平成17年7月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理 部長 平成18年4月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造 部長 平成19年6月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場長 平成21年6月 取締役、船舶・艦艇事業本部副事業本 部長、千葉事業所長、現在に至る。	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	きた じま よし ひさ 北 嶋 義 久 (昭和26年11月17日)	昭和49年4月 当社入社 平成9年4月 玉野事業所生産総括部生産計画部長 平成12年1月 機械・システム事業本部機械工場業務 管理部長 平成16年4月 機械・システム事業本部機械工場長 平成19年6月 理事、経営企画部長兼資産活用プロジ ェクト室長 平成21年6月 取締役、玉野事業所長、現在に至る。	29,000株
9	やま もと たか き 山 本 隆 樹 (昭和27年5月22日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 人事部長 平成21年6月 取締役、総務部門及び人事部門担当、 総務部長、現在に至る。	18,000株
10	おお たに ゆき のぶ 大 谷 幸 伸 (昭和25年5月3日)	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場艦船 建造部長 平成17年4月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造 部長 平成18年4月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場生産 計画部長 平成20年2月 鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場長、 現在に至る。 平成22年6月 理事、鉄構・物流事業本部副事業本 部長、大分事業所長、現在に至る。	34,000株
11	に ほ おさむ 仁 保 治 (昭和26年1月27日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年10月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技 術開発部長 平成20年6月 船舶・艦艇事業本部企画管理部長兼 I R室主管 平成21年6月 理事、事業開発本部副本部長、現在に 至る。	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
12	かわい まなぶ 川合 学 (昭和25年7月11日)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 経理部主査兼千葉事業所経理部長 平成14年10月 経理部長 平成21年6月 理事、現在に至る。 平成22年4月 三井海洋開発(株)執行役員 平成23年4月 当社財務部長、現在に至る。	10,000株
13	こみね ひろゆき 小峯 裕之 (昭和27年1月28日)	昭和53年4月 三井物産(株)入社 平成17年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第三部長 平成18年6月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第二部長 平成19年8月 同社欧州・中東・アフリカ本部プロジェクト本部長 平成20年4月 同社理事 平成23年4月 同社退職 平成23年5月 当社理事、営業総括本部本部長補佐、現在に至る。	10,000株
14	みの たしん すけ 養田 慎介 (昭和29年1月15日)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 機械・システム事業本部機械工場産業機械設計部長 平成16年2月 機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 平成20年4月 機械・システム事業本部機械工場長補佐 平成21年1月 機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 平成21年6月 機械・システム事業本部企画管理部長兼IR室主管、現在に至る。	14,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された木下徳明氏の任期が、本総会の開始の時をもって満了することに伴い、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、本総会にて改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
きのしたのりあき 木下徳明 (昭和14年12月5日)	昭和41年6月 公認会計士登録 昭和41年6月 木下公認会計士事務所開設 昭和47年4月 学校法人中央大学商学部兼任講師 昭和59年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員 昭和62年10月 井上斎藤監査法人統括代表社員 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人代表社員 平成14年4月 学校法人中央大学商学部教授 平成15年8月 ライオン(株)経営評価委員 平成18年6月 (株)タチエス特別委員会委員、現在に至る。 平成18年6月 当社補欠監査役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) トッパン・フォームズ(株) 監査役	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 木下徳明氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

3. 社外監査役の補欠候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役の補欠候補者とした理由について

木下徳明氏につきましては、長年の公認会計士として培われた企業会計に係る知識及び経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

木下徳明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、また過去において上場企業の経営評価委員を務められるなど会社経営全般について十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第36条において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木下徳明氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上で定め定める額と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成23年3月30日をもって辞任により取締役を退任された宮崎俊郎氏並びに本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任される元山登雄、頼成豊、永田憲夫、増山和雄、神川良一及び屋鋪一樹の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は、取締役会の決議にご一願いたく、ご承認をお願いするものであります。上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
宮崎俊郎	平成19年6月 取締役 平成23年3月 取締役辞任
元山登雄	平成9年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役取締役会長、現在に至る。
頼成豊	平成14年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役、現在に至る。
永田憲夫	平成17年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役、現在に至る。
増山和雄	平成17年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役、現在に至る。
神川良一	平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役、現在に至る。
屋鋪一樹	平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役、現在に至る。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる議決権行使に関する基本的事項

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
2. 当サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
3. お勤め先の会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認願います。

◎パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い願います。
なお、パスワードに関するお電話によるご照会にはお答え致しかねます。
2. 一定回数以上パスワードのご入力を間違われますとロックされ使用できなくなります。この場合は画面の案内に従つてお手続き願います。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. ハードウェアの条件
 - (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
 - (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること。

2. ソフトウェアの条件

- (1) Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。
- (2) Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0以降又はAdobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。

（Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]及びAdobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

※なお、当サイト上で総会関係書類や議案内容をご参照されない場合には、上記2. (2)の条件は必要ありません。

◎パソコン等の操作がご不明な場合

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合には、下記にお問い合わせをお願いします。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-65-2031

（受付時間 土、日、休日を除く 午前9時～午後9時）

2. 其他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせをお願いします。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120-78-2031

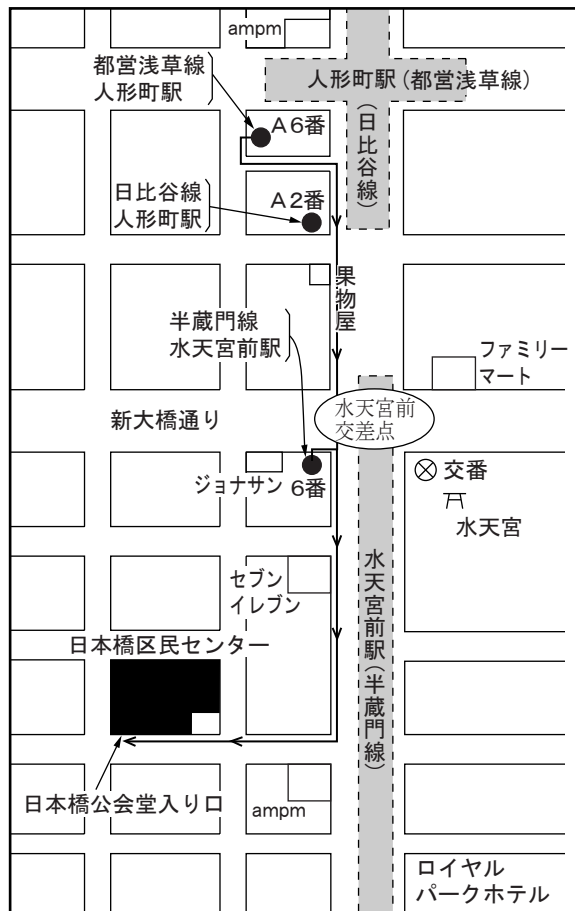
（受付時間 土、日、休日を除く 午前9時～午後5時）

【議決権行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号 日本橋区民センター内
日本橋公会堂「4Fホール」

※ 受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。
 ※ 駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。

交通 東京メトロ 半蔵門線 「水天宮前」駅 6番出口から徒歩2分
 日比谷線 「人形町」駅 A2番出口から徒歩5分
 都営地下鉄 浅草線 「人形町」駅 A6番出口から徒歩7分